

第64回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

事業報告

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

応用地質株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、当社及び関係会社から成る企業集団（以下、当社を含め、「応用地質グループ」という）の業務の適正を確保するために必要な体制を整備するため、取締役会決議で内部統制基本方針を制定しております。2020年2月13日開催の取締役会において内部統制基本方針を一部改正しており、その内容は以下のとおりです。

- ① 応用地質グループ各社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）
 - a. 経営理念・経営ビジョンに基づく応用地質グループ企業行動規範・企業行動基準に則り、法令遵守はもとより社会規範に従って、健全な企業活動を推進する。
 - b. 上記企業行動規範・企業行動基準の徹底を図るため、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアル等に従い、応用地質グループ各社の取締役及び使用人に対して時宜に応じたコンプライアンス教育を行い、コンプライアンス経営の定着を図る。
 - c. 応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人に対して内部通報・相談窓口の設置・運営を周知するとともに、通報・相談者が当該通報・相談をしたことを理由に不利益な扱いを受けないように徹底する。
 - d. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、警察等関連機関とも連携し、毅然とした姿勢で対応する。
 - e. 当社内部監査担当部署は、当社及び関係会社の内部監査を定期的を実施する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
 - a. 取締役の職務の執行に係る文書及び情報（取締役会議事録、執行役員会議事録、委員会議事録、稟議書、契約文書等；以下「職務実行情報」という）は、文書管理規程等に従って適切に管理・保存する。
 - b. 必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを行う。
 - c. 取締役及び監査役は必要に応じて職務実行情報を参照できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
 - a. リスク管理を体系的に規定したリスク管理規程に従い、リスクの回避・低減を図る。
 - b. リスク管理に関する統括責任者を代表取締役社長とし、主管部署を置く。
 - c. 事業所責任者は、年初にリスク予防計画を作成して実行する。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務実施体制）
 - a. 取締役会は取締役会規程に従い、経営の重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。
 - b. 業務執行権限の委譲と執行責任を明確にした執行役員制度により、取締役の経営機能に専念できる体制を確保する。
 - c. 職位、職務、権限等を定めた職務権限規程、稟議規程に従い、適正で効率的な業務執行体制を敷いて経営の迅速化を図る。
- ⑤ 応用地質グループにおける業務の適正を確保するための体制（応用地質グループ管理体制）
 - a. 当社は、関係会社に、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程に従い、定期的な報告を提出させるとともに、国内・海外関係会社上申・報告基準に定める上申・報告を義務付ける。
 - b. 当社は、関係会社と経営会議を定期的実施し、グループ経営全般に関する情報交換を行う。
 - c. 当社は、関係会社に、リスク管理に関する規程等の体制を整備させ、各社におけるリスクの回避・低減を図らせる。
 - d. 当社は、関係会社に、その規模や業態等に応じて、各社取締役の職務執行が効率的に行われるよう、上記④に準じた規程等の体制を整備させる。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - a. 取締役会は、監査役から補助使用人設置の要請があったときには速やかに対応する。
 - b. 補助使用人の任命、異動に係る事項については、事前に監査役会の同意を要する。
 - c. 監査役の指示に基づく補助使用人の業務については、取締役の指揮命令は及ばない。
 - d. 任命された補助使用人が、監査役の指示に基づく業務の重要性と独立性を十分に理解したうえでその職務を遂行するよう、周知・徹底する。
- ⑦ 応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
 - a. 応用地質グループ各社の取締役・監査役は、当社監査役の求めに応じて、経営状況に関する報告を適時行くとともに、職務執行に関し重要なコンプライアンス違反又は著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。
 - b. 応用地質グループ各社の取締役又はコンプライアンス担当部門の責任者は、内部通報制度の運用状況及び通報・相談事項について、定期的に当社監査役に報告を行う。重要な通報・相談事項については直ちに当社監査役に報告する。
 - c. 応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人は、何時にても当社監査役の求めに応じて、業務執行に関する説明を行う。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の支払い等に関する事項
 - a. 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し意見を述べることができる。
 - b. 代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換会を開催する。
 - c. 監査役会は、会計監査人及び社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。
- ⑩ 財務報告の適正と信頼を確保するための体制（財務報告に係る内部統制の評価・報告体制）
 - a. 応用地質グループの財務報告の適正と信頼を確保するために必要な体制を整備する。
 - b. 上記システムの有効性を定期的に評価して、その評価結果を取締役に報告する。

また、上記体制に関する当事業年度の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ① 応用地質グループ各社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）について
応用地質グループでは、応用地質グループ企業行動規範・企業行動基準及びコンプライアンスマニュアルを当社グループ役職員に配布のうえ、継続的にコンプライアンス教育を行い、企業行動規範・企業行動基準遵守の徹底を図っております。また、当社内部監査担当部署が定期的に当社及び関係会社の内部監査を実施する一方、社内の通報窓口に加えて、外部弁護士による社外通報窓口を設置するなど、通報体制の整備・強化にも努めております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）について
当社は、取締役会議事録、執行役員会議事録、各種委員会議事録、稟議書等、取締役の職務執行に係る文書（電子的情報を含む）については、文書管理規程等に従って適切に管理・保存しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）について
当社は、リスク管理規程に基づき、毎年度、当社グループの業務に関するリスクを識別・評価したうえで「〇Ｙ〇を取り巻く経営リスク一覧」を作成しております。また、これを元に、事業所毎に「リスク予防年間計画」を策定のうえリスク予防活動を実施し、年度末にその実効性評価を行っております。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務実施体制）について

当社は、取締役会規程において取締役会で決議すべき事項を定めておりますが、当事業年度中に取締役会を13回開催し、経営の重要事項についての審議並びに取締役の職務執行状況等についての監督を適正かつ効率的に行っております。

- ⑤ 応用地質グループにおける業務の適正を確保するための体制（応用地質グループ管理体制）について

当社は、国内・海外関係会社管理規程に従い、関係会社から上申・報告を提出させ、上申については必要な社内承認手続きを行っております。

また、関係会社から月次業務報告等の定例報告を受け、業務運営状況を確認するとともに、関係会社の経営幹部と定期的に経営会議を実施し、グループ経営全般に関する指示伝達・情報交換等を行っております。リスク管理についても、関係会社にリスク管理に関する規程等の体制を整備させ、その規模や業態に応じた適切なリスク管理の実施を指導しております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項について

当社は、監査役の補助使用人を人事発令により任命し、監査役会の事務局業務を担当させておりますが、任命に当たっては、その職務の重要性と独立性を十分に認識するよう徹底しております。

- ⑦ 応用地質グループ各社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制について

監査役は、当社の業務執行取締役及び執行役員並びに関係会社の代表取締役に対し、業務執行状況等に関するヒアリングを定期的実施しております。また、監査役は、コンプライアンス室と情報交換のための会議を定期的に行い、内部通報制度の運用状況等について確認を行っております。なお、社内・社外窓口への内部通報内容については、監査役へ報告される体制を整備しております。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の支払い等に関する事項について
当社は、監査役の職務執行に当たって生じる費用の支払いについては、速やかに事務処理を行っております。
- ⑨ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制について
監査役は、取締役会、執行役員会等、当社の重要な会議に出席するとともに、代表取締役、会計監査人及び社外取締役と、定期的に意見交換を実施しております。
- ⑩ 財務報告の適正と信頼を確保するための体制（財務報告に係る内部統制の評価・報告体制）について
応用地質グループの財務報告の適正と信頼を確保するために、毎期、財務報告に係る内部統制の整備状況・運用状況を評価し、その結果を取締役に報告するとともに、評価結果に基づき必要な改善を継続的に実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年 1月 1日から
2020年 12月 31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年 1月 1日 残高	16,174	15,077	39,096	△1,826	68,521
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△846	-	△846
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,781	-	1,781
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	-	-	6	6
土地再評価差額金の取崩	-	-	105	-	105
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,039	6	1,046
2020年 12月 31日 残高	16,174	15,077	40,136	△1,820	69,567

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包括利益累計額 合 計		
2020年 1月 1日 残高	1,760	△2,797	107	175	△753	389	68,157
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△846
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,781
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	6
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	105
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△456	△105	△729	18	△1,273	△107	△1,380
連結会計年度中の変動額合計	△456	△105	△729	18	△1,273	△107	△334
2020年 12月 31日 残高	1,303	△2,902	△621	193	△2,027	282	67,822

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	27	社
主要な連結子会社の名称		OYO CORPORATION U.S.A. KINEMATRICS, INC. GEOMETRICS, INC. GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC. ROBERTSON GEOLOGGING LTD. NCS SUBSEA, INC. FONG CONSULT PTE. LTD. FC INSPECTION PTE. LTD. エヌエス環境株式会社 応用リソースマネジメント株式会社 東北ボーリング株式会社 オーシャンエンジニアリング株式会社 宏栄コンサルタント株式会社 応用地震計測株式会社 OYOインターナショナル株式会社 応用計測サービス株式会社 南九地質株式会社 応用ジオテクニカルサービス株式会社 株式会社ケー・シー・エス 応用アール・エム・エス株式会社

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	シグマ工業株式会社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 …………… 5社
主要な会社等の名称 …………… IRIS INSTRUMENTS SAS
株式会社イー・アール・エス

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称 …………… シグマ工業株式会社
持分法を適用しない理由 …………… 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ …………… 時価法

ハ. たな卸資産

未成業務支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・製品・原材料・仕掛品… 当社では総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しており、連結子会社のうち主たる会社においては先入先出法による低価法で評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資

不動産 ……………

当社及び国内の連結子会社の建物（建物附属設備は除く）については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外の連結子会社では定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） ……………

定額法

自社利用分のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づいております。

ハ. リース資産 ……………

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 ……………

債権の貸倒の損失に備えるため、当社及び国内の連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外の連結子会社については個別の債権の回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 ……………

当社及び連結子会社では、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ハ. 受注損失引当金 …………… 当社及び国内の連結子会社において、受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。
- ニ. 製品保証引当金 …………… 当社及び海外の一部の連結子会社において、製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補償費見込額を計上しております。
- ホ. 株式給付引当金 …………… 役員株式給付規程・株式給付規程に基づく当社グループの役員・従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の
 帰属方法 …………… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び
 過去勤務費用の費用
 処理方法 …………… 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- イ. 当連結会計年度末までの進捗
 部分について成果の確実性が
 認められる業務 …………… 進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の業務 …………… 完了基準

- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理によっております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 買掛金
 - ハ. ヘッジ方針 …………… 為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ニ. ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。
- ⑦ のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、日本を含めた世界各国で拡大が継続しており、先行きの景気の不透明感や原油・資源価格市場の低迷が続く、海外のグループ会社を中心に売上高が減少する等、当社グループの業績に対する影響が発生しています。

海外ではワクチン接種が一部で開始されましたが、日本でのワクチン接種が広く実施されるまでには今しばらく時間を要する見込みであること等を踏まえると、新型コロナウイルス感染症による世界経済並びに日本経済に与える影響は2021年後半まで続く可能性があるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

流動資産のその他	1 百万円
投資その他の資産のその他	155 百万円
計	156 百万円

在米連結子会社の信用状の与信枠（2,277百万円）に対して、米国の動産担保法制により、在米連結子会社の制限付預金156百万円を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	16,678百万円
(3) 有形固定資産の減損損失累計額	228百万円
(4) 投資不動産の減価償却累計額	232百万円
(5) 土地の再評価について	
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の簿価との差額	△251百万円
このうち賃貸等不動産に係る差額	△47百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	27,582,573株	0株	0株	27,582,573株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,468,641株	256株	4,396株	1,464,501株

- (注) 1. 自己株式の普通株式当連結会計年度期首の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現 株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が保有する自己株式349,482株を含めております。
2. 自己株式の普通株式当連結会計年度末の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自己株式345,086株を含めております。
3. 変動事由
 増加数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の取得による増加 256株
- 減少数の内訳は、次のとおりであります。
 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）からの払出による減少 4,396株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額等

イ. 2020年3月27日開催第63回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	423百万円
1株当たり配当金額	16.00円
基準日	2019年12月31日
効力発生日	2020年3月30日

- (注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現 株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

ロ. 2020年8月12日開催取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	423百万円
1株当たり配当金額	16.00円
基準日	2020年6月30日
効力発生日	2020年9月23日

- (注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年3月26日開催第64回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額 423百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当金額 16.00円

基準日 2020年12月31日

効力発生日 2021年3月29日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金や短期的な運転資金は、原則として自己資金により賄っており、余剰資金については安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は、主に将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（通貨スワップ及び為替予約）を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に格付の高い債券や投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（通貨スワップ及び為替予約）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、為替の変動によるリスク回避を目的とした、通貨スワップ取引及び為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理する体制をとっております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券運用規程に従い、安全性の高い金融商品に限定して運用しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、通貨スワップ及び為替予約を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、市況及び有価証券の時価等を定期的に把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	29,970	29,970	—
(2)受取手形及び売掛金	1,517	1,517	—
(3)完成業務未収入金	21,415	21,415	—
(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,524	5,524	—
資産計	58,427	58,427	—
(1)支払手形及び買掛金	573	573	—
(2)業務未払金	1,662	1,662	—
(3)未払法人税等	718	718	—
負債計	2,954	2,954	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)業務未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場債券（連結貸借対照表計上額 22百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額 216百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 786百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、茨城県その他の地域において、賃貸用共同住宅（土地を含む。）等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
571	550

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,585円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 68円20銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実施いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上を図るものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,200,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合4.59%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,567,200,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年2月15日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) による買付け |

3. 自己株式の取得状況

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 918,200株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,199,169,200円 |
| (4) 取得日 | 2021年2月15日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) による買付け |

4. 自己株式の消却実施

- | | |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 918,200株 (発行済株式総数に対する割合3.32%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 26,664,373株 |
| (4) 消却実施日 | 2021年2月26日 |

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年12月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である〇Ｙ〇インターナショナル株式会社を吸収合併（以下、「本合併」という。）することを決議いたしました。

1. 合併の目的

〇Ｙ〇インターナショナル株式会社を吸収合併することにより、経営の一体化、海外事業展開の効率化を図ることを目的としております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会決議	2020年12月17日
合併契約締結日	2021年2月10日
合併期日（効力発生日）	2021年4月1日（予定）

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、〇Ｙ〇インターナショナル株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、合併契約承認の株主総会は開催いたしません。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、〇Ｙ〇インターナショナル株式会社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併における株式その他の金銭等の割当はありません。

(4) 合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 被合併法人の概要（2020年12月31日現在）

名称	〇Ｙ〇インターナショナル株式会社
事業内容	海外における建設コンサルティングサービス (地震防災、地下水開発、インフラ整備など)
所在地	東京都文京区小石川一丁目1番17号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮崎 良
資本金の額	100 百万円

4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

株主資本等変動計算書

(2020年 1月 1日から
2020年 12月 31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2020年1月1日 残高	16,174	4,043	10,422	14,465	488	23,307	3,572	27,367
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△846	△846
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,527	1,527
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金取崩	-	-	-	-	-	-	105	105
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	786	786
2020年12月31日 残高	16,174	4,043	10,422	14,465	488	23,307	4,358	28,153

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年1月1日 残高	△1,826	56,180	1,752	△2,797	△1,044	55,136
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	△846	-	-	-	△846
当期純利益	-	1,527	-	-	-	1,527
自己株式の取得	△0	△0	-	-	-	△0
自己株式の処分	6	6	-	-	-	6
土地再評価差額金取崩	-	105	-	-	-	105
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	△449	△105	△555	△555
事業年度中の変動額合計	6	792	△449	△105	△555	237
2020年12月31日 残高	△1,820	56,973	1,303	△2,902	△1,599	55,373

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 …………… | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
時価のあるもの …………… | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価
差額は全部純資産直入法により処理し、売
却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの …………… | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ …………… | 時価法 |
| ④ たな卸資産
未成業務支出金 …………… | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収
益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ
り算定） |
| 商品・製品・原材料・仕掛品 …………… | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に
より算定） |
| 貯蔵品 …………… | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性
の低下に基づく簿価切下げの方法により算
定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---|--|
| ① 有形固定資産（リー
ス資産を除く）及び
投資不動産 …………… | 建物（建物附属設備は除く）については定額法によっておりますが、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。
建物 2～50年
機械及び装置 2～7年 |
| ② 無形固定資産（リー
ス資産を除く） …… | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。 |

- ③ リース資産 …………… 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 …………… 定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 受注損失引当金 …………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、進行中の業務のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。
- ⑤ 製品保証引当金 …………… 製品の無償補修にかかる支出に備えるため、過去の無償補修実績を基礎として無償補償費見込額を計上しております。
- ⑥ 株式給付引当金 …………… 役員株式給付規程・株式給付規程に基づく役員・従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務 …………… 進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の業務 …………… 完了基準

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象… ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 買掛金
- ③ ヘッジ方針…………… 為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法… ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

2. 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表の「追加情報に関する注記（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,638百万円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	232百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	299百万円
② 長期金銭債権	37百万円
③ 短期金銭債務	120百万円
(4) 土地の再評価について 再評価を行った土地の当事業年度末における 時価と再評価後の簿価との差額	△251百万円
(5) 保証債務 FONG CONSULT PTE.LTD.の借入金に対 する保証	93百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	207百万円
仕入高	1,359百万円
販売費及び一般管理費	132百万円
営業取引以外の取引高	407百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,468,641株	256株	4,396株	1,464,501株

(注) 自己株式の普通株式当事業年度期首の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現株式会社カストディ銀行（信託E口））が保有する自己株式349,482株を含めております。

自己株式の普通株式当事業年度末の株式数には、株式会社カストディ銀行（信託E口）が保有する自己株式345,086株を含めております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	37百万円
未払事業税	36百万円
有価証券評価損	12百万円
退職給付引当金	471百万円
土地再評価差額金	1,082百万円
合併受入資産評価差額	51百万円
その他	542百万円
繰延税金資産 小計	2,234百万円
評価性引当額	△1,345百万円
繰延税金資産 合計	889百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△556百万円
前払年金費用	△371百万円
土地再評価差額金	△341百万円
合併受入資産評価差額	△133百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債 合計	△1,402百万円
繰延税金負債の純額	△513百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,120円12銭
(2) 1株当たり当期純利益	58円49銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得及び消却)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記（自己株式の取得及び消却）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社の吸収合併)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記（連結子会社の吸収合併）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。